

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2021年8月20日発行
No.244 (4000部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 佐藤 紀喜



Q 通学サポートというのがありますが、詳しいことが分からないので、疑問がいろいろあります。教えてください。

A 通学支援を行っている事業者です。障害のある子どもたちの通学には家族の付き添いがあたりまえのように求められます。ご家族が病気のときや就労されている場合など、学校に送っていくのはたいへんです。また、スクールバスがあったとしても、バス停が遠すぎたり、医ケアがあるために乗車ができなかったり、通学に関して何件もご相談を受けサポートをさせていただきました。

Q 学校までではなく、支援校スクールバスのバスポイントまでの送迎もしてもらえますか？

A バスポイントまでの送迎サポートもします。スクールバスコースが家の近くに変更できないという理由で認められた方もいました。

Q 出勤時間に間に合わないため、通学支援を使いたいと検討しています。費用はどれくらいかかりますか？

A 就労の場合、通学サポートには利用料負担があり、

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 田中さんインタビュー(当事者・家族から).....2
- 3 川崎市医療的ケア児者等支援拠点.....3
- 4 環境制御装置導入でんまつ記.....5
- 5 人権学習会・民族差別(ヘイトスピーチのない川崎に)ズーム研修.....7
- 6 向上し続けるエクセル画.....8

Q 介護者が就労の場合は50%負担になります。通学サポートの報酬改定があり、1時間以内の利用でも13000円の負担額です。(1カ月1万円が上限。事業者として報酬が上がるのは助かるのですが、ご家族の負担が増えることが心配です。他のサービスと同じように10%負担にし、合算した負担上限額にならないかと常々思っています。

Q 通学支援とは、例えば親の体調が悪い時など急なお願いに対応してもらえるのですか？ それとも1ヶ月単位などで事前予約したりするのですか？

A 介護者の疾病の場合、介護者がけがや病気の時に、朝、学校に送り出してもらえれば、病院にも行けるし休むこともできますね。残念ながら、通学サポートを利用するには診断書が必要です。

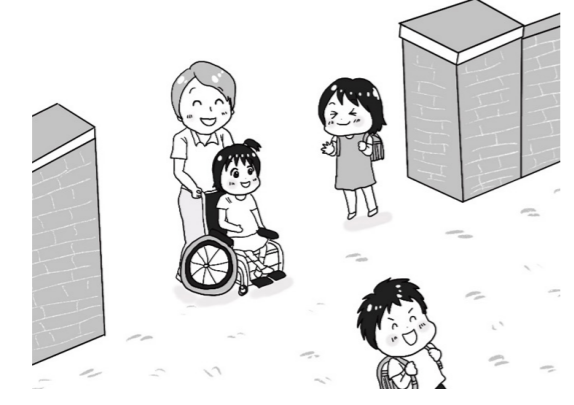
Q 学校に行けなければ、休ませるしかなく、そうなれば診断書をもらいに行くことなんてできないわ...(おっしゃる通り)

A 出産や病気によっては、前倒しで出してもらったこともあります。診断書

Q 通学支援を同じ通学路で行ける友人などと乗台でお願いすることって出来るのですか？

A 通学サポートは、基本は1対1です。福祉有償の車の場合、同じ車に、利用者さんとヘルパーとでもう一組一緒に乗ることは可能です。きょうだいの場合で、やむを得ないと二人の介護を認められたこともあります。

Q 通学支援を同じ通学路で行ける友人などが出ない場合は無理でした。見直しが必要だと思います。



川崎市医療的ケア児者等支援拠点

○受付時間 月曜日～金曜日(土日・祝日、年末年始を除く) / 9:00～17:00

●総合リハビリテーション推進センター(川崎区・幸区・中原区)
川崎区日進町5-1 川崎市総合福祉センターふくふく2階 TEL044-223-6973 FAX044-200-3974

●地域相談支援センターそれいゆ(高津区・宮前区・多摩区・麻生区)
麻生区万福寺1-1-1 新百合ヶ丘シティビル304 TEL044-281-0037 FAX044-951-0071



川崎市2ヶ所の事業所(支援拠点)に医療的ケア児・者等の相談に特化した専門相談員を配置しました。医療的ケアが必要な方とご家族が地域で安心して暮らしていただけるよう、個別の相談をお受けするとともに、地域とのネットワークづくりを行います。

発行所 〒157-0072 世田谷区祖師谷三丁目17番10号
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価1000円

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費 一口 1000円

会員・賛助会員募集

制度情報・通学サポート

川崎市で通学サポートが始まったのは、2006年です。その当時、通学サポートは他の自治体にはなく画期的でした。施行から15年、今回初めて報酬改定がありました。これまでは、介護料は1時間約1000円。ボランティアでないとできません。事業者が増えないのも当然でした。

一方の利用者さんにとっての使い勝手はどうでしょうか。15年間ほぼ変わらずです。当初から家族が就労している場合の負担率50%の設定や、支援校からわくわくへの送りが認められないなど、合理的な説明がないまま、「なんとなく、使えない」で終わっていたと思います。

そこで、Y市を調べてみたところ、28ページもあるわかりやすいガイドブックができていました。(ホームページから見つけられます。)

図を参考に、いくつか川崎との違いを挙げてみると

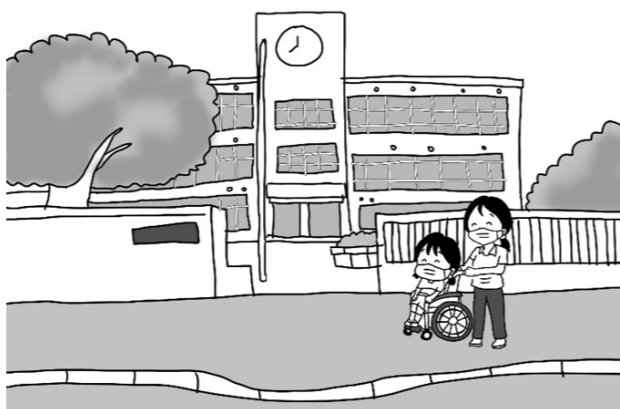
- 放課後デイや放課後支援の場への送り、バスポイントもOK
- 利用者負担は1割で、他の障害福祉サービス等と合わせた負担上限額に。

【4つのサービス類型に分類】

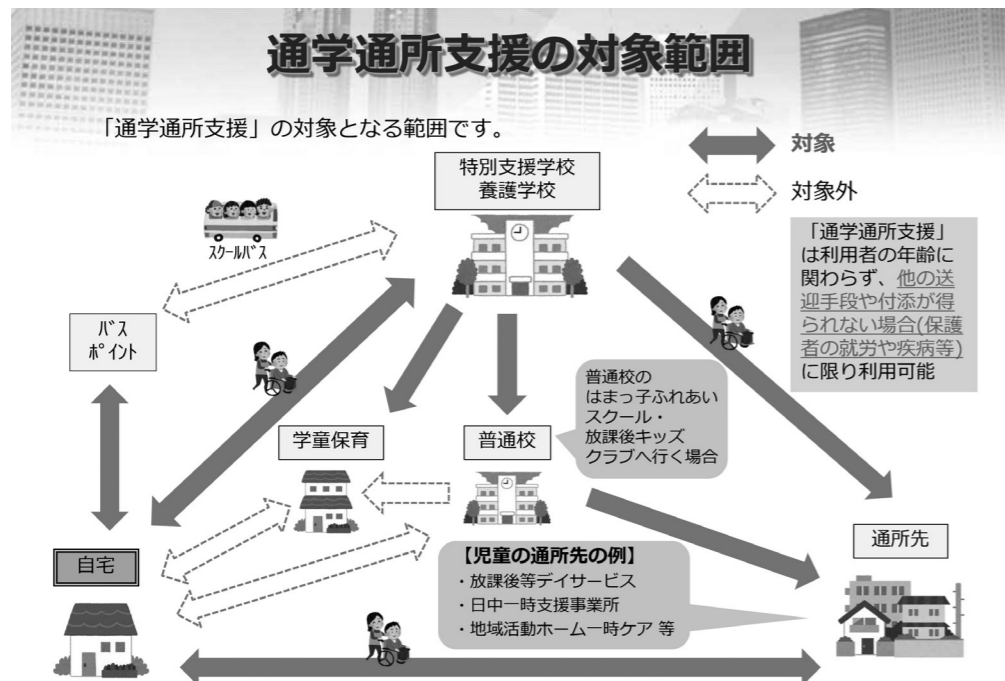
- 個別支援型：利用者一人に対してヘルパーひとりで支援を行います。
- グループ支援型：複数の障害者に対する同時支援です。(同一の出発地から同一の目的地へ移動する場合) ※ヘルパー1人に対して利用者は最大4人まで
- 乗降介助型 ヘルパーが運転する車で、通学通所先に移送を行った場合の乗車と降車介助を行う支援
- 自立通学通所支援型：希望する人に、一定期間、集中的な働きかけによって自力での通学・通所を習慣付けるための支援

これ以外に、NPO法人による通学通所の福祉有償運送実施校が3校あります。登下校において、乗車人数・バスストップ場所などに課題(大型バスの運行ができないなど)があるため、入札により、通学移動支援をNPO法人等に業務委託して運行。

看護師が乗車し車内で医療的ケアが可能になっている学校もあります。



Y市のガイドブックより



Y市のガイドブックより

田中さんインタビュー(当事者・家族から)

現在、アパートで自立生活をしている田中です。以前在宅でお母さんと暮らしていたころ、家の事情で中部地方の障害者施設に入所することになり、そのストレスが原因で川崎に戻ってきてから胃ろうの手術を受けることになってしまいました。

ひとまず胃ろうの手術も終わり、退院するころ、担当の先生から再度入所施設に入るよう言われてしまいます。せっかく退所したのにまた施設に入るのは嫌で、これには周りの支援者の人も反対してくれました。とはいえ、担当の先生からの方針です。困ってしまったので、かつて川崎の療育センターでお世話になった医師の「K先生」に助けを求めました。

その頃、K先生は都立東部療育センターで所長をしていたので、わざわざ江東区まで3回受診に行ったこ

とを覚えています。本来は療育センターなので子どもが対象でしたが、事情を考慮して受け入れてくれました。今までの経緯をお話した結果、K先生も入所ではなく在宅で暮らしの方が良いと言ってくださり、なかなか意見を聞いてもらえなかった担当の先生にも、学会での先輩としての立場を活用して考えを改めるよう伝えてくれました。

無事、再度入所する話はなく、ひとまずは多くのヘルパーさんの支えにより実家に帰って暮らすことになりました。退院後しばらくして、ケアスワーカーや介護事業所の人など支援者が全員集まって今後のことを考えるケア会議が開かれました。その場で、「ひとり暮らししたい」と伝えました。周りの人は驚いたらしいですが、それが私の希望です。その頃、ちょうど医ケアに対応する生活介護施設が近くにあったた

め、日中は新たにそこで過ごすようになりしました。ここを運営する法人は、グループホームやショートステイも運営していましたが、ひとり暮らしに向けて、まずはショートステイで経験を重ねることになりました。お母さんの元から離れてショートステイを繰り返す日々で、最初は寂しい思いが積み重なります。ですが、日中通っている生活介護施設と同じ法人が運営しているため、ヘルパーさんや看護師さんは同じ人が来てくれたのでそんな環境にも徐々に慣れていきました。

当時、この法人のグループホームには空きがなく、一方で近くの一般



話し手の田中さんは筆談で

アパートを借りてヘルパーさんだけ派遣する「サテライト型」で暮らしている人はすでにいました。その前例のおかげで、私もいよいよ一般のアパート(サテライト)で生活することになったのです。
※次号に続きます
(聞き手・金子文俊)

田中静プロフィール

- 2008年 養護学校高等部卒業
- 2016年 胃ろう手術・ショートステイの利用開始
- 2018年 サテライト型グループホームで、自立生活を開始
- 2021年 サテライト型としての利用期間が終了し、完全な「ひとり暮らし」となる